

2023年8月30日

吸収合併に係る事後備置書類
(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事後開示事項)

東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号
住友不動産原宿ビル18階
株式会社アンビションDXホールディングス
代表取締役 清水 剛

当社は、2023年5月15日付で株式会社Re-Tech RaaS(以下、「Re-Tech RaaS」という)との間で締結しました吸収合併契約に基づき、2023年6月27日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社Re-Tech RaaSを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本件合併」といいます。)を行いました。また、同年6月15日付でRe-Tech RaaSとの間で締結しました変更合意書に基づき、効力発生日を同年8月30日に変更いたしました。

本件合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に規定する事項は、下記のとおりです。

記

1. 本件合併が効力を生じた日(会社法施行規則第200条第1号)
2023年8月30日
2. Re-Tech RaaSにおける次に掲げる事項(会社法施行規則第200条第2号)
 - (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
該当事項はありません。
 - (2) 会社法第785条および第787条の規定ならびに第789条の規定による手続の経過
 - ① 反対株主の株式買取請求(会社法第785条)
該当事項はありません。
 - ② 新株予約権買取請求(会社法第787条)
Re-Tech RaaSは、会社法第787条第1項第1号に定める新株予約権を発行していなかったため、本件合併においては、同条に定める手続は行っておりません。
 - ③ 債権者の異議(会社法第789条)
Re-Tech RaaSは、会社法第789条第2項の規定により、同項に掲げる事項を2023年5月26日付の官報に公告し、かつ同日付で知れている債権者への個別の催告を行いました。所定の期間内に異議を述べたRe-Tech RaaSの債権者はいませんでした。
3. 当社における次に掲げる事項(会社法施行規則第200条第3号)
 - (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過
本件合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合(簡易合併)に該当するため、会社法第796条の2の規定による請求に関する事項の適用はありません。
 - (2) 会社法第797条および第799条の規定による手続の経過
 - ① 反対株主の株式買取請求

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合(簡易合併)に該当するため、会社法第 797 条の規定による請求に関する事項の適用はありません。

②債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定により、同条第 2 項に掲げる事項を 2023 年 5 月 26 日付の官報に公告し、かつ 7 月 13 日付で電子公告を行いました。なお、本電子公告を行ったことから、知っている債権者への各別の公告は省略しております。

4. 本件合併により当社が Re-Tech RaaS から承継した重要な権利義務に関する事項(会社法施行規則第 200 条第 4 号)

当社は、本件合併の効力発生日である 2023 年 6 月 27 日をもって、Re-Tech RaaS の資産、負債その他一切の権利義務を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により Re-Tech RaaS が備え置いた書面に記載がされた事項(会社法施行規則第 200 条第 5 号)

別添1のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日(会社法施行規則第 200 条第 6 号)

2023 年 9 月 4 日(予定)

7. 前各号に掲げるもののほか、本件合併に関する重要な事項(会社法施行規則第 200 条第 7 号)

該当事項はありません。

以上

2023年6月15日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号
住友不動産原宿ビル18階
株式会社アンビションDXホールディングス
代表取締役 清水 剛

当社は、2023年5月15日付で株式会社Re-Tech RaaS(以下、「Re-Tech RaaS」という)との間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年6月27日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Re-Tech RaaSを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本件吸収合併」という)を行うこととしました。また、同年6月15日付でRe-Tech RaaSとの間で、効力発生日を同年8月30日に変更することを内容とする変更合意書を締結しました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容(会社法第794条第1項)

2023年5月15日付で当社とRe-Tech RaaSとの間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。また、同年6月15日付で当社とRe-Tech RaaSとの間で締結した変更合意書の内容は、別紙3のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

Re-Tech RaaSは当社の完全子会社であるため、当社は本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の定めに関する事項(会社法施行規則第191条第2号)

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項(会社法施行規則第191条第3号)

(1) Re-Tech RaaSの最終事業年度に係る計算書類等の内容(会社法施行規則第191条第3号イ)

Re-Tech RaaSの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

(2) Re-Tech RaaSの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容(会社法施行規則第191条第3号ロ)

該当事項はありません。

- (3) Re-Tech RaaS 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ)

Re-Tech RaaS は、最終事業年度の末日後、2023 年 6 月 22 日迄の間に当社に対し合計 87,000,000 円の新規債務を負担しました。また、2023 年 6 月 23 日を以て、当社に対する累積債務 198,241,037 円(元利合計)のうち、元本債務 198,000,000 円について、当社より債務免除を受けております。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容(会社法施行規則第 191 条第 5 号)

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本件吸収合併効力発生時点における当社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後における当社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上



吸収合併契約書

株式会社アンビションDXホールディングス（本店の所在地の住所：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号住友不動産原宿ビル18階。以下、「甲」という。）と株式会社Re-Tech RaaS（本店の所在地の住所：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号住友不動産原宿ビル18階。以下、「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」とする。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行い、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

（合併の効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和5年6月27日とする。

2 前項の他、本合併の手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合には、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

（乙の株主に対する合併対価の交付及び割当て）

第3条 乙の株式の全てを甲が保有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し株式その他一切の対価を交付しないものとする。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第4条 本合併により甲の資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、令和4年6月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和4年7月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（会社財産の管理等）

第6条 甲及び乙は、本契約の締結後から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意を

もってそれぞれその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行うものとする。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、効力発生日における乙の雇用する従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとする。

(株主総会決議)

第8条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本合併の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本合併の条件を変更、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

(以下余白)

以上、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和5年5月15日

甲：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル18階
株式会社アンビションDXホールディングス
代表取締役 清水 剛



乙：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル18階
株式会社 Re-Tech RaaS
代表取締役 中村 勇介





第3期
事業報告

2021年7月1日から
2022年6月30日まで

株式会社 Re-Tech RaaS
東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、テクノロジーを活用したAI・RPA技術を不動産事業向けに提供しております。定形業務の負荷軽減・効率化をAI・RPAによりサポートすることで、人間が得意としAI・RPAではできない業務（RPAの指示・管理、お客様対応業務の充実、新たな価値創出に向けた企画等）に社員や職員の時間をより割り当てられる「働き方改革」の支援をしてまいります。

当事業年度におきましては、物件情報取得から物件入力まで、手作業で行っていた業務を自動化することができるラクテックのさらなる機能拡充に努め、2021年12月、新ブランド「ラクテック自動入力」としてリリースを行いました。開発作業に力を入れ、人的、物的資源の投入を行ってまいりました。今期の業績は一時的に伸び悩むことになりましたが、販売に向けての体制が整ったため、来期の売上高は飛躍的に向上するものと考えております。

その結果、当事業年度の売上高は21,807千円、営業損失は84,477千円、経常損失は84,912千円、当期純損失は85,092千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において、設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度に運転資金として、91,000千円を調達いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社は、当事業年度において84,477千円の営業損失を計上し、純資産の額が△126,608千円となり債務超過の状況になっております。

当該状況を早急に解消するため、当社は親会社である株式会社アンビションDXホールディングスに支援を依頼し、当事業年度において91,000千円の借入れを実行し、当社の主力商品である「ラクテック自動入力」のリニューアルを行った結果、当期末には完全な製品としてリリースを行うまでに至りました。さらに、販路の拡大を図るため、広告宣伝を実行すると同時に、当社に営業部を新設し自社で営業を行うことにより外注費の削減が見込まれております。これらの施策により、来期の売上高は飛躍的に向上するものと考えております。

また、親会社に対しさらなる支援を求め、資本の増強等により財務状態の改善を図るとともに、外部からの積極的なエクイティファイナンスを強化し、経営基盤の安定と将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

以上のような改善施策の実行により、収益力および財務体質の改善を図り、早急に債務超過の解消を行ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 2 期 (前事業年度) (2021年6月期)	第 3 期 (当事業年度) (2022年6月期)
売 上 高 (千円)	17,946	21,807
経 常 利 益 (千円)	△43,138	△84,912
当 期 純 利 益 (千円)	△47,891	△85,092
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△239,456.8	△425,463.1
総 資 産 (千円)	15,533	14,861
純 資 産 (千円)	△41,516	△126,608
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	△207,581.6	△633,044.8

(4) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社アンビションDXホールディングスで、当社の議決権の90.0% (株式数180株) を保有しております。

当社は、株式会社アンビションDXホールディングスに対し当事業年度末において111,000千円の借入れを行っております。当社取締役会は、株式会社アンビションDXホールディングスとの各種取引について、第三者との同様の取引と比較し適正な条件であることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な営業所 (2022年6月30日現在)

本 社	東京都渋谷区神宮前2-34-17
-----	------------------

(6) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4名(1名)	3名	44歳	2.0年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	22,500千円
株式会社アンビションDXホールディングス	111,000千円

(8) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年6月30日現在）

- | | |
|------------|------|
| ① 発行可能株式総数 | 800株 |
| ② 発行済株式の総数 | 200株 |
| ③ 株主数 | 2名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社アンビションDXホールディングス	180株	90%
RPAホールディングス株式会社	20	10%

(2) 会社役員の様況

取締役の様況（2022年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役	中村 勇介	株式会社アンビションDXホールディングス DX推進室長
取締役	清水 剛	株式会社アンビションDXホールディングス 代表取締役 株式会社ルームギャランティ 代表取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社VISION 取締役 株式会社アンビション・ベンチャーズ 代表取締役
取締役	鈴木 匠	株式会社アンビションDXホールディングス 常務取締役 日神不動産投資顧問株式会社 社外取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・エージェンシー 取締役 株式会社VISION 取締役 株式会社VALOR 取締役 株式会社アンビション・レント 取締役 株式会社アンビション・パートナー 取締役
取締役	尾関 文宣	株式会社アンビションDXホールディングス 執行役員兼経営管理部長
取締役	佐藤 広行	AIVIBITION VIETNAM CO., LTD 代表
取締役	田子 大輔	当社取締役
監査役	羽入 敏祐	日之出コンサルティング(株) 代表取締役

第3期
計 算 書 類

2021年7月1日から
2022年6月30日まで

株式会社 Re-Tech RaaS
東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,315,010	流動負債	128,970,636
現金及び預金	9,200,793	短期借入金	111,000,000
営業未収入金	1,173,940	一年以内長期借入金	10,000,000
未収消費税	3,502,461	営業未払金	533,797
その他	437,816	未払金	3,437,680
固定資産	546,675	未払費用	3,512,458
無形固定資産	466,675	未払法人税等	180,000
ソフトウェア	466,675	その他	306,701
投資その他の資産	80,000	固定負債	12,500,000
差入保証金	80,000	長期借入金	12,500,000
		負 債 合 計	141,470,636
		株主資本	△126,608,951
		資本金	20,000,000
		利益剰余金	△146,608,951
		その他利益剰余金	△146,608,951
		繰越利益剰余金	△146,608,951
		純 資 産 合 計	△126,608,951
資 産 合 計	14,861,685	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,861,685

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		21,807,145
売上原価		9,733,483
売上総利益		12,073,662
販売費及び一般管理費		96,550,701
営業利益		△84,477,039
営業外収益		
受取利息	110	
雑収入	1,005,213	1,005,323
営業外費用		
支払利息	1,440,911	1,440,911
経常利益		△84,912,627
特別利益		
特別損失		
税金等調整前当期純利益		△84,912,627
法人税、住民税及び事業税		180,000
法人税等調整額		
当期純利益		△85,092,627

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	20,000,000	△61,516,324	△61,516,324	△41,516,324	△41,516,324
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		△85,092,627	△85,092,627	△85,092,627	△85,092,627
当 期 変 動 額 合 計	-	△85,092,627	△85,092,627	△85,092,627	△85,092,627
当 期 末 残 高	20,000,000	△146,608,951	△146,608,951	△126,608,951	△126,608,951

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式0株

5. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社アンビション DXホールディングス	所有 直接 90%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注)	91,000千円	短期借入金	111,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

第3期
附属明細書

2021年7月1日から
2022年6月30日まで

株式会社 Re-Tech RaaS
東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額
無形 固定 資産	ソフトウェア	666,675	-	-	200,000	466,675
	計	666,675	-	-	200,000	466,675

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,204,477	-	1,204,477	-

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	10,200,000	
給料手当	26,366,237	
雑給	2,459,804	
法定福利費	5,517,483	
地代家賃	1,771,575	
支払報酬料	637,730	
保守費	5,599,179	
外注費	32,220,876	
租税公課	154,100	
旅費交通費	1,059,491	
通信費	1,102,588	
支払手数料	1,398,710	
広告宣伝費	6,270,413	
交際費	11,000	
その他	1,781,515	
合 計	96,550,701	



吸収合併契約 変更合意書

株式会社アンビションDXホールディングス（以下「甲」という）と株式会社Re-Tech RaaS（以下「乙」という）は2023年5月15日付締結の吸収合併契約（以下「原契約」という。）について、以下のとおり合意した。

第1条

甲及び乙は、原契約第2条第2項の規定に基づき、同条第1項を下記のとおり変更するものとする。

<概要>

（旧）第1項 本合併の効力発生日（略）は、令和5年6月27日とする。

（新）第1項 本合併の効力発生日（略）は、令和5年8月30日とする。

第2条

甲及び乙は、前条以外の事項については、原契約の定めに従うものであることを確認する。

以上、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2023年6月15日

甲) 株式会社アンビションDXホールディングス

住所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル18階
代表取締役 清水 剛



乙) 株式会社Re-Tech RaaS

住所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル18階
代表取締役 中村 勇介

